

## 平成26年度 株式会社ジェイコム大田平成26年度放送番組審議会議事概要

開催日時：平成27年3月19日（水） 14：00 ～ 15：30

開催場所：(株)ジェイコム大田 会議室A

出席者（敬称略）

委員：石川幸雄 片山薫栄 久保田起美恵 倉持武 渡部満智子

事務局：市川和夫 小山祥代 金屋道忠 二宮正季

### 1. 報告事項

事務局より以下の報告があり確認された。

#### 1) 加入状況についての説明

大田区総世帯数、エリア内世帯数、加入対象世帯数、接続世帯数  
放送サービス加入数、インターネット接続サービス加入数、プライマリ IP 電話加入数  
(平成27年2月末現在状況)

#### 2) 平成26年度実施内容について

##### ◆安定したサービスの提供

FTTHでのリニューアル工事、集合住宅の棟内改修工事推進

##### ◆定期的な訪問サポート

##### ◆ジェイコム新サービスの提供

「お買いものサポート」サービス開始、「おうちサポート」サービス開始

##### ◆お客様感謝イベントの開催

第3回おおた歌謡祭にご加入者様1200人をご招待

#### 3) コミュニティチャンネル関連

##### ◆平成26年度放送実績 局制作番組

▼デイリー大田・・・区民に役立つ情報を伝えるニュース番組。月～金生放送。

災害情報、行政情報のほか話題の下町ボブスレー、WiMAX中継も実施。

▼デイリー大田週間版・・・デイリー大田を1週間分まとめて放送する60分番組。

▼シティニュースおおた・・・区制作の行政番組。区の政策を深く紹介する特集、行政イベントを伝えるトピックスなどのほか、4月からは区所有の写真を使ったイベント告知も開始。

▼おおた de 歩っと・・・毎月ジェイコム大田のお得なキャンペーン情報などをペットの豚「トンジロウ」と共に区内の商店街からお伝えする番組。今年度から新キャラクター「トンタロウ」も登場。

▼おみせれくしょん・・・地域活性化と視聴者ニーズに応えた「お店」紹介番組。

テーマを設定し3～4店舗紹介。昨年10月からイツコムでも放送開始。

▼おおたの宵・酔・良・・・区内の美味しい料理とお酒を紹介する番組。弊社社長、社員が出演。食事券のプレゼントでは反響大。

- ▼「大田いんぷおめーしょん」・・・ジェイコム大田が参加するイベントの告知やCSチャンネルの番宣を行う。第2土曜日から1週間は、大田動画連盟提供の区民制作映像作品を「わたしの大田百景」として放送。

◆平成26年度 特別番組放送実績

- ・5月「第20回春宵の響」・・・国内でも珍しい入場無料の邦楽コンサート
- ・8月「花火の祭典」【中継】・・・2010年から5年連続で生中継。年々視聴率が向上。

▼平成27年度特別番組の放送予定

- ・5月「第19回春宵の響」【収録】
- ・8月「大田区平和都市宣言記念事業・花火の祭典」【生中継】

◆平成27年度 J：COMチャンネル基本方針

▼生活圏の新鮮で有益な情報や災害時の情報を発信するために生放送を中心に編成。

- ・生活圏単位のデイリーニュース（月～金生放送）
- ・生放送沿線情報番組（月～金生放送）※6月開始予定。デイリーニュースとつなげて編成。

▼地域住民が関心のあるイベントを特番として編成。

- ・高校野球予選中継、地域イベント中継を強化。

▼J：COMスケールメリットを活かした『地域から広域へ情報発信』⇒地域活性化に貢献

- ・大田区の情報を区外に発信し活性化を図る。
- ・これまで局ごとに編成していたが、局制作番組の放送時間を同じに編成することでプロモーション向上、認知度向上を図る。

2. 審議事項

「デイリー大田・防災特集」（3/9～13放送）のダイジェストを視聴し審議を行った。

委員より以下の意見が出された。

1) 「デイリー大田」

- ◆東日本大震災のときにJCN（当時）の取材のフットワークの軽さに驚いた。
- ◆災害時の判断に災害情報などを瞬時に見られれば行動の判断基準にでき助かるので強化を期待する。
- ◆安否情報が一番気になるので行政と連携して情報提供できないか。
- ◆災害時にすぐに役立つ情報を定期的に目に触れる機会を作してほしい。

その他)

◆視聴者層は40代～60代が多いのか。

・・・地域に根付く30代後半から視聴が多くなる。以前行った番組アンケートでは40代～60代が7割以上。

◆データ放送の天気予報、災害情報を一番見ている。とても重要だと思う。

### 3. 番組基準に抵触する映像手法を用いた放送実施に関する行政指導についての報告

当社が、昨年12月に放送したCS番組『スペースシャワーTV』内で、当社の番組自主基準に抵触する光点滅にかかる映像手法が用いられていたことが判明し、放送法に抵触するものとして、2月27日付で総務省より行政指導を受けた件。

#### ◆当該番組

番組：音楽専門CH『スペースシャワーTV』の放送素材に含まれるミュージックビデオの一部場面

放送時期：2014年12月1・13・17・24日

当該番組供給事業者：株式会社スペースシャワーネットワーク

#### ◆抵触内容

当社が放送した光点滅にかかる映像手法を用いた番組が、当社の番組自主基準（※日本放送協会及び一般社団法人日本民間放送連盟が定めた『アニメーション等の映像手法に関するガイドライン』に準拠）に抵触していた。

#### ◆判明経緯

他社が放送した当該番組を視聴していた視聴者から健康被害があったとして、総務省、スペースシャワーネットワーク等へ通報されたことにより判明。（当社グループ内での健康被害の申し出は無し。）

#### ◆総務省への報告

総務省からの本件事案に対する状況調査依頼により速やかに社内調査を行い、事実関係を把握。下記内容を総務省へ報告。

- ・当社が当該番組を放送していたこと。
- ・当社に対する健康被害の申し出はなかったこと。
- ・当社の番組自主基準に当該光点滅映像手法にかかる規定があり、今回の放送がその規定に抵触していたこと。

#### 【補足説明】

当社は当該番組供給会社（㈱スペースシャワーネットワーク）からHOG（映像伝送専用回線）経由にて番組の供給を受けていることから、今回の放送番組が当社の「自主放送」として整理される。

#### ◆総務省からの指導内容

総務省は調査結果を踏まえ、下記事業者に対し2月27日付で行政指導を実施。

##### ■ 対象事業者（312社）

- ・ 放送法第5条1項に違反し、番組自主基準に抵触する放送を行った放送事業者（当社含む）・・・230社
- ・ 番組自主基準の規定がないまま放送を行った放送事業者・・・82社

##### ■ 指導内容（総務省 情報流通行政局長 発行）

放送法、番組基準等の遵守及びその徹底はもとより、今回の事態が当社の番組の制

作体制及び外部制作番組のチェック体制そのものにかかわる問題であるので、以下の事項に十分留意し、再発防止に向けた体制を確立すること。

- ・番組考査体制の見直し等によるチェック体制の強化を検討すること。
- ・番組供給事業者等に対して自らの番組基準を周知徹底すること。

◆当社の対応

総務省からの行政指導に従い、再発防止に向けた対応・検討を行う。

- ・番組供給者向け説明会を実施（2月4日）
- ・番組供給事業者への文書による通知（3月中実施予定）
- ・ケーブルテレビ連盟コンプライアンス委員会と協力し、本件に対する対応の推進・検討。

4. 総括

- ◆今後も地域メディアとして、大田区内の情報をいち早く発信していくよう努める。
- ◆頂いた意見は導入・活用していく。